

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和6年 2月 20日

支出負担行為担当官
国立療養所松丘保養園 事務長 葛西 幸治

1 業務内容

- (1) 委託業種
宿日直業務
- (2) 委託の仕様等
別紙入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所
国立療養所松丘保養園
- (5) 入札方法
入札金額については、総価（年額）を記入すること。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (4) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」のA、B又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有していない入札者はすみやかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格申請に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒038-0003 青森市大字石江字平山19番地
国立療養所松丘保養園庶務課会計班 会計班長 佐藤 由記子
電話 017-788-0145 内線130

- (5) 入札時において、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③ 船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (9) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒038-0003 青森市大字石江字平山19番地
国立療養所松丘保養園庶務課会計班 会計班長 佐藤 由記子
電話 017-788-0145 内線130

- (2) 入札書の受領期限
令和6年3月13日 12時00分
- (3) 開札の日時及び場所
令和6年3月14日 13時30分 国立療養所松丘保養園小会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に変えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

- 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加希望するものは、封印した入札書に1の(1)に示した請負等件名を履行できることを証明する書類及び2(3)に示した競争参加資格を有することを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに上記3(1)の入札書の提出場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のないものとした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかったものの提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、5(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
1(1)に示した請負件名を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して、入札書を提出した入札書であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無
無
- (8) 契約の締結
契約締結日は令和6年4月1日とする。ただし、契約締結日までに令和6年度の予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合は、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
- (9) 詳細については入札説明書による。